一散花錦囊　浪華　緒方浩庵譯

一諳私多附錄牛痘篇　東都　坪井信良譯

一牛痘新書　讃州　有馬攝藏譯

一痘瘡めうくまう傳　平安　鳩居堂蓮心印施

嚮家君玄真有種痘新編之著其説人痘種之功丁寧周至愚受家君之教有年焉今得牛痘種可謂機契緣熟故不揣不肖敢為此説以使人知繼述之意且有家傳焉

桑田和立齋謹識

種痘書目

真牛痘　九百七十四人　假痘　三十七人

發せざる者　六人　再接して發せざる者　四人

多くハ一顆發する者二六人　これハ數児を點ずれバ甚發する事絶て一顆なる故

以て其未全を疑ひ更ニ數點ずといへども再發する事なし

自然痘併發する者四人　これハ痘ならべて輕痘なりて多く接たる手ニ發す

これ種痘前後一二月の間已に自然痘に感ずる者なるべし然るニ牛痘

のミ多く発する者ハ其自然痘いかほどか牛痘の為に奪はれて減却する事知るべし

假痘を發する者に再種すれども一人も生ずる者なし　これ數試みる所

なり故ニ其生ずる所假痘なりといへども再種を為さず然れども其後

自然痘に感ぜむ事を恐れ二三年の後再種なさむ事を務む

痘法は必危からざると紙併せ載せて其の險易の
状相ひ轉變の大率を知らしめんと名搭は比例紙
卷首に出し以て目下に明らかならしむ讀者倩熟考し
て果して其の善悪を知り已に其の善悪を知らば必
誠意を以て懇に世人を喩さば變をこれ匠々として
之を以て好善の君子に期する所あり

再識　余が牛痘種うるを變ず嘉永二年己酉十一月十八日
佐賀侯の侍醫伊東君より痘漿を得しに始まり同三年
庚戌十二月朔日に至るまで種うる所の兒其の數一千零
二十八人而して其の分數左の如し

に甚勝れり。これを得て世の人喜びに堪へざる故に勉強もはらこれを行ふ。是人痘を種うるも謹慎すれば害なし。況や牛痘をや。願はくはこの法早く国中に流行して人々掌中の珠玉に均き嬰児を険痘の為に失ふ事なく、宗祧を嗣ぎ寿域に躋る事を得ば幸甚ならむ。

○附識　種痘法世の術甚多し。そは鼻より嗅き入る者、發泡して種うる者、痘漿を刺點する者各世の険易あり。されども種痘法あるひは過あるを見て牛痘法もかくの如くの者ならむと思ふ時は必大惑を生ずべし。故にこれを自然痘の危き事多きと牛

痘而して自然痘を防ぐの効無きを知らざりしに
因りまた牛痘に険症を発せるは皆人痘漿を牛痘
漿に誤認せる失錯に因るなり○吾医を業としてより
世の嬰児の険痘に苦しむを見るに忍びず百方して
之を救はむと欲し人痘の善苗を採て之を嬰児に
種うる事十二年千百児中未だ一人も危険なる者あ
らず又再感する者無し故に他の偶種痘を以て死
する者ありとの説を聞くもあへて自己の経過せざる所
なる故以て之を無二の良法として其説を刊布
するなり至れり然るに所謂牛痘の如きは彼に比する

着後種ゑて痘後生ずる変無く其の餘あるに不許多の戒
めを守らざるの失あり故に西洋に於ては新に牛
痘院を建て廣東に於ても洋行會館に局を設けしより
見申されたる吾輩のこれ後種を知りて宜く謹慎して從
変あるべし多く能く謹慎を為すとも其の已に流行の險
痘に感じて將に發せむとする者に種うれば時に牛痘
と天行痘を併發し或は險難に陥る変あり故に天行
痘流行せざる時に於てこれ後施すを最良とすべし
其の餘牛痘に再感すといふとも痘漿を採るの期を
誤ち或は假痘の苗を種ゑしより其の生じたる假

世人牛痘を種ゑむとするに
必其の醫師を擇ぶべき事

○凡世の中の事は善事も其初人の爲に拒まれて行はれ難きは世の常にして利ある者大率弊ある事を免れず其弊以て利を掩ふに至る者まゝ自然の勢なり然れども善悪利弊の論終に定まりて善事は世に行はれ悪しきもまた必然の變あり是牛痘の如きは利多くして弊少し弊あるは鹵莽の醫人の謬計なきに因みなり牛痘を借りて糊口の資とし草藥に其をませし針刺して嬰兒を啼かしめ或は痘苗の枯敗たる

者以て枝に誇るとする者を将に火災あらむ事を知て
薪を徙せよと言る者ハ謝せられずして其後既に火災あ
りて至りて救へる者を厚く禮せられしものの如し牛痘瘡
施せる人にさまでに思ハれずして常痘瘡治せるも人
の神明の如く思ふ者あれども造橋の恩を知らずして
負はれて渉りたる者ハ感じ太陽の恩を知らずして燈
を借りたる者ハ忝しとすれども親類にて其大小相去る事
甚遠し吾古今の醫方中に於て未仁術の大なる者之に
過たる者あるを見ず故に世人及び朋友の毀譽を顧ず
して敢てこれを行ふ者ハこれが為なり

親に孝を為さむとするも人に矯飾と言ハるゝ変故
顧ミて止むやかくてある一変故も為けまして月を送
り来たへバ其子の病ミあるむに薬故も與へけるむ
るの若薬を與へむあるに其人の謂へる所の天命に委
し因縁に帰するものあるかく其如くなる良法
故信受せざる事其子故險痘の為に夫るゝ実に業
因の所為と以て歴し
○益人善の善ある事を知て行ハざる者あるに
聖経ありといへど此の卑近の教にあミも又悪行
へば其の益ある事も明ならざるべくに其の教に

針刺にあらずして摩擦等を以て瘉るほどなり故に病
を施すに兒は眠全く瘡を免るゝのみならず且これを貴
人は身に施すも纔に數點は痘を生ぜしむる乃輕候
を以て彼は生命を害する事はその理は難變に易へむ等
ある事を以て等便利ある變にしてあれを君に勸むる者も
はこれを拒みて終に君を險痘の為に夭亡せしむるは
此の忠不忠いかんぞや若今日は無變を以て是を
見しより日後は天命に委せよと言ば善は善とする
知るも行ふ事あたはざれば君に不忠を為さむ等
あらむ人に諂諛と言はまさに變を畏れて為さゞるもの

ども言ハ神事祭禮に用ゆる鼓と札守を書く墨筆ハ何の皮と膠ども先づ用ゆる蓋獸類神の悪む所ども言ハヾ別に説あり是の牛痘法遍く世に行はれなバ流行の險痘全く止みて諸神の氏子必蕃殖すべし然ればこの法の流行ハ神の悪む所ならんやかへて必悦び給ふ所なるべし且ものの法を施すに數人の嬰兒を其の家に集ふ者に取漿に定期ありて接の日を失へば或ハ假痘を生ずる變あるハ固より然り而してこの法を施すに肌膚を裂痛ましむる等以て接の變を見ざる以く或ハ拙醫の爲にする所を傳聞せるより出づる者あり種牛痘ハ

殊以予預防する事は其法の善なる者にしく無益に
児童を害する者に非ず但痘を時に寒暑に拘わらず
者る中遠行せし故に時気に不良なる事を免れて変を得ぬ
また他に繁劇なる変ありても顧る事を得ぬ牛痘を時を
捐ることありて故に甚便なりまた牛痘を施すのち後に牛毒
を貽きといふ言へども四大洲中いまだ其説なしまた若
多く牛痘を種られたれども未牛毒を見ざる若之ありと
言へども恐らくは是れ其人の臆造なるべし若もし其殘壊の
論なし以て痘を其のみ壊夾より来る故に壊夾せし法を以
事とするのみ除くもの是を我其宜しきなり若獣類神其悪むと

は燈燭に點じて一室を照すが如く自然痘は毒發に
係るは火勢の熾盛に任するが如し火と同じく火に
よれども其利害甚異あり若牛痘を種ゑるに因り
て衆人の嘲を招くとも以て流行は險痘に其子を失
ふとも郷黨の誉を得る者の豈が子の命を毀誉の為
に賭にするとの身に平生は行を從ますべ更に毀に遠
げの誉を得るは方あるむ夫微なる至極は物にして
其方法よてのるげまで或は不意に放發し或は時に
破裂しるり微手を害するとあれば處置すると変
宜に適されば能く其用を為さず痘も然り牛痘

らむ且人は牛痘を信せずして其子を險痘に為に
失ひても言の闕る所に非ず然るに惜むべきの暇を
費し志をもつて歩を運び信せざる人を苦勸し勉め
て耳に入らざるは談を為し以て世は嘲を取らむに
愚とも又甚しき大なる世人は言ふ所には二般は外に
出ざる時は以てこれを辨ぜざるべからず○丈
痘は黴毒と同く人の受性に感ずる外来は病ありして
天稟は固有中にあらず故に外来は牛痘を感ぜしめ
て能くこれを除くべし痘は常に全身に發すれども
牛痘は多く其は種うる處にのみ生ずるは大抵有用

遺憾必大ならむ且貴人は身に在て無事は時にそは
肌膚に鍼刺するも臣下の君びがごとき所あり如いふじ
今月は無変を以て是なりとしこれを天命に委して
自然痘は流行に任せ若は不幸にして夭亡せむもそ
も世にあるならひなれば是も因縁は所為に帰せ
むはみと今世人の言ふ所大率かくは如くなるを以て
三退懦の醫を生ずる同く牛痘の法果して良なりとも歳
月の久しき経て必終に行は是然るに挫は信ぜず
者をして強て信ぜしめむとするも石田を耕すに
似たり労して功なく枉ても貴名射利好奇は名を敵

巳牛と爲るに異ならず且四足は神の忌む所牛ハ賤物
なりなんぞ之を撰とれる者を貴人に施さむや爰に人
其は法の高妙なる術を誇り説くより世に蘭醫と稱する
徒は病を療するに過多きを見れば是まで信じ
難し若輩にして善なるも其の是非を知らずして忽
ちに之に從ふて新奇を好むに似るなり且其は所爲を
見るに未痘の児数人を誘ひて其の家に群集し啼
聲四隣を驚かす今嬰兒の平全無事なるに親戚近鄰
は信ぜざる事を爲し強て肌膚を痛ましめて牛痘を
種ゑ多くハ後に他の病は爲に夭亡する事あり恋

稟けて生ずる人力を以て除くべきにあらず　故にこれ
を神仏の所為として豈牛痘を以て除くべけむや
且痘は全身に発す　然るに牛痘は種る所にのみ生
ずる時は必他物にして痘に非ず　なんぞ能く痘毒を
除く事を得む　今善く牛痘を種得たりとも後まさに流行
痘を感發せば衆人の嘲を招き且變あるときは病を索め
狂に却て児童を苦むる以て者あり多く人再感は恐べし
ことも其の毒隠伏して他病に變ぜむとも測り難し　幸に
無事なりとも或は牛毒を咽に貽さむ　且蛮夷は牛痘を以て
本邦は人に施すに日本を以て蛮夷に化し人を以て

志やむとも骨を折る労して功なきことあれど吾輩
從事する所は醫は仁術なり以てのんぞかくは如き良工
法ある事を心に知りながら纏に一身は謗を受けむ
事を恐れて世の嬰兒を陰症に死せしむる不愍びむ者
吾が心善至誠なるが終に人心は感動しては良法
は専行はれむ事を企望すれば也

世は牛痘は信ぜざる

人の言さまぐなる事

世は牛痘を信ぜざる人に浅深あり曲直ありて其は
言まゝ異なり大率其は言ふところ曰く夫痘瘡は天

免れし然ば必其友に益あらむ為のして信ぜざる
者は耳目無きに同じこれと交を絶つと以人と為可也
君に於てもまた然りかくの如くせば必其君に忠
あらむ為これ然拒む者なれば其君に不忠あらむ
父母善に信ぜずむば其子に不慈あらむと故に他事を
拋下して其を苦勧し其信従せざる者は離れて
或は交を絶に至る是書が癖疾其致す所なりと以人
然ども亦然世人に施しなば其嬰孩を保全せむとせば
其情火の方に燃えむとするに斉しくして向撲滅せば
其幸を得ざる者あり其信ぜざる者なくして必信ぜ

法を以て己乃任とし孜々汲々としてこれを勧め以て
く世間の嬰児を保全し人民を蕃殖し以て國本を培
ふ是れ上天好生の徳に報ぜんとする故に常に時勢の順
逆を揆らず以て耳に入らざるの者を獄に為し数すれバ疏
ぜず且逐にす禮バ厭へ之を以て傍観の人に其の愚を目
せらるゝに至る然れども吾が一片の老婆心のやう
毀誉栄辱の上に在らずして偏に仁術を全くせんと
するにあり如此に朋友の評判一変なくして還いざ
るも其の子の将に流行痘に感ぜんとするを見て趨
ぞこれを勧め施しこれをして陰痘に感じ其の患を

なりてこれを勸むるも仁術なる事
○夫痘ハたとへバ彼河を渉る者に譬へバ其安危乃状
甚明なる事牛痘ハ平全にして橋を過るに同く從前の
種痘ハ或ハ安危ありて渡船に乘るに同く自然痘ハ
危き者多くして彼河を馮るに同き事なる故世人平全の
牛痘を信ぜずして我子を痘瘡に失ふ者ハ瞽者が
河に陥るに齊くまた牛痘法を說き示す者ハ瞽者
を導きて橋に就かしむるに近く又彼を拒み妨ぐる者
ハ瞽者の橋をさとしむとする彼見て欺きて河に陥ら
しむるが如し彼の功罪いかゞぞや故に區々竊に牛痘

て猶漢醫生は烏頭瓜蔕甘遂大戟等を漫投するが如く
ましては下なる者も従来用ゐる所は漢方中に漫に
茅根蒲公英等の一二味を加へるのみにて蘭方と稱する
はかみなるのまべくくの道藝にける後は有るなれども纔
中の蠹に同くて終にその道を害するも世の方なき
事なれどもそれなるものは人の悪きにてその道の罪に
非ずたとへば不儒生の濫行も孔子は過に非ず備德
は破戒も釋迦は罪に非ざるが如し牛痘も然るに
ありなる類にありながら世人能く玉石を分別せし
牛痘を信ぜざるは不幸は人

○世人或は牛痘を以て賤畜より得る物なりとて是を擇
貴人に施しがたきものゝ如く思へる者あり然れども漢方中
に牛黄といふ薬あるを貴人に奉らざる事を戒むるを聞ず
且熊膽犀角といふも貴獣にあらざる事説を聞ずして用
に適するに至ては牛馬最貴し殊に牛は大牢となり
天地宗廟を祭るに用ゐ本朝に於て霊輀を牽しむ
る時は牛を五位に叙せしむる事制ありしかるに外漢土
天竺に牛を賤物とせざる事ぞも多しといへども主用に非
ざる故以て汚事みだりに擧げざるなり
世に蘭醫と稱する徒は過多き故恐て

夷傳になる事を免れず若本朝の制を以てせバ蘭人も
また蕃客の列にありぬれバ牛痘の如きも既に漢土に
行はる時は其の出づる事漢土にあらずといへども
彼の氷片丁香等の如く均く漢土の法あり若其の既
に信ぜる漢土にも係せて蠻夷の中に算入せる時は
内經の説傷寒論の方といへどもまた蠻夷の法なり況
牛痘法は其の貴き事挑燈足袋の一用に供すべきは
にあらず永く世の陰瘡を弭絶せるの功ある時はこれ
縦野人の地に得るといへども可なり
牛は賤畜に非ざる事

孫に及ぶべき者あり

蠻夷が法も捨るが益ある者は採用すべき事

○世人或は牛痘種以て蠻夷の法として擯斥非議する者あり然れども蠻夷が法といへども捨るが益ある者は採用すべしたとへば挑燈足袋の如しその餘なほ數ふるに暇あらず藥の如きも阿魏底野迦等漢人の採用する物まゝ少からず蓋我を中國とし彼を蠻夷とする者は均く尊内卑外の義にして必定名あるに非ず若漢人の稱する所を以てこれを定めんば日本は東

明君台命を儒官に下し其の功用を誌さしめ遍くこれを發
布告し玉へるより人皆これを信ずる事となり今に至り
漸く其始さばかり人は疑ひ怪みし事をも知らざ
るは世となれるも
明君は至徳あり故にこの牛痘の如きも世に好善の君
ありて或は常州及び西國二三の方伯諸君の如くに
是を國中に布告しありて民は是に從ふ事猶草は風
に偃すが如く世上は險症全く絶て其の患害の景況
我昔が知りとせむ世の人豈當時牛痘を勸誘せる人
々の恩恵を感せざらむやあゝ其の積善の餘慶近く子し

良法あるを行ハずして其子を險痘に死せしむる者豈天命ならんや故に痘瘡自然に流行に任せ置といへる必過なり

すべて何の事にも良法も其の始ハ妨ありて行ハれがたき事

○すべて人心に先入の主と爲りたる事なれバたやすく改めがたきものなりたとへバ獨鮑魚の肆に入りて久く其の臭を知らざるがごとし今夫蕃薯の如き人皆喜び食ひて日用を資け凶荒に備ふるの功あるも其の始ハ毒ありと言ひて世に行ハれざりしを享保年間

術を待つ者以てこれを天命に委ぬると以ふ人ありこれ
無智の至りといふべき者にして敢て天命に委ぬるに
あらず若自然痘は流行に任せ其為に死するも生きる
も天命なりと言ども其陰痘に罹りたらむに悉く
薬を與へざらむか而して其は人必薬を與ふべしこれ
薬の萬一以て生路に挽回すべき事あるを知ればなり
而して萬全の良法あることこれを預防すべきを知ら
ざるは無智の至りなり夫病は危険なる必生路無く
救途無くして後已むの事を得ずしてこそ是を天命に委
すれども是なり或は尽さざる事あらむを恐る况萬全の

るに時あるこの於去嘉永二年和蘭より牛痘種を将来
せしく初めて萬全の法を得たり実に世の鴻宝なれバ
歴し丈自然痘ハ火の原を燎くに同じ其の患の大小
實に預め定めがたし種人痘ハ竹篭を束ねて炬と為
其の如し少も害ある事なり種牛痘ハ燈燭を點ずる
が如し其の器ハ製周密なる時ハ必患害ある事なし
水火の用大にして世に一日も無くてあるまじきもの
其の自然に任せぬれバ大害を為すことあり況痘毒をや
然るに世人かくは如き萬全の預防法を為さずして今日
晏然として月越送ることを以て足れりと為し自然痘の流

健全なりよく其理を推し考ふる時は種牛痘の後必再感なきと害なきと事已に明なり故に今家人に約して牛痘後再感の児を伴ひ来らしめバ必ず夫に重謝すべしと

世に自然痘の流行を待つべしといふハ過なる事

○世に自然痘あり種人痘あり種牛痘あり自然痘は安危定まらずして殊に悪性の者流行する時ハ死亡甚多し故に種人痘の法起るといへども其良善の痘種を採て未痘の児に種うる者なり其の法甚善といへども未だ危険なる痘を發せる事ある時ハ未だ万全の法といひがたし然

感ずる故に恰も火縄を接し一發せしむる時は火薬
は感受性已に謝して爾後いつにても火縄を接するといへ
ども必ず撃發せざる痘もまたかくのごとし一發して去る必
他病に變ずる事無しまた花戸の術を極めて草木の
花を早く開かしむるも花は眞の花なれば後其の期に
至りて再花を生ずる事無し恰も開花は機性已に謝
するを以てなり然ば痘は外來の病毒にして花は本來
固有の物なるに異なり故に花戸は術を以て花を促
す者は其の本衰ふる事あり痘は外來の病毒なる故
以て早くその感受性を蛻け去らしむる時はその兒

引痘略に見えたれバ撰の二十七年間は經驗を以ても
信ずべくあれど餘四大洲中の經驗いくばくなるを知ら
ざる時は再感なきを疑ふ人あり夫痘は本外来は
病にして天禀より出づるにあらずとされ痘の傳来せざ
る前の人はあまた病まざると今も猶紀州熊野等
の如く痘を患ひざる地方あるを以て人の天禀固有
に非ざる事を知るべし故に人身に臓受の性あつく以
て痘毒を感受する故に牛痘を感受せしめなば
此性を脱けしむる時は前後必流行痘に感ぜざる事と無
し故に人ハ銃に火薬を装し信薬を下さぬ時はかならず火に

感ずるの患あらむと云るより吠聲の徒亦是に附和稍く起る者あり蓋牛痘後必再感の患なし西醫コルトスミット曰く和蘭にて一萬五千人に牛痘を種ゑ其の中五千人に其後人痘を種ゑて試みしかども感ぜる事なく其の後險痘流行の時も共に傳染を免れしりと漢土にても嘉慶十年我文化二年より其法行はれと撰代小兒に種ゑ試みしに一人も過無く再感せざれ者なくと共に他の種痘法を施せども感ずる事無く又患痘の小兒と一室に同居遊戲せしむれども傳染せざる由を道光十四年我天保三年某の書に載せられど

ぎ望むらくは此法早く好善の君子の助けを得て速に國中に流行し世上の險痘全く絶え以て生民を蕃殖しく上天好生の徳に報ぜむ事をこそ區々世人に望む所なり

牛痘を施して後必再感せざる事

○牛痘種は去嘉永二年洋船の齎来りて[illegible]の施せ所未多からざれども施してより後未いくばくの年月なるも過ぎざるに世人喋々として再感の事を言ふ者は実に聞見せる所ありて然るにはあらざれども心中に牛痘の甚軽き故見て以て痘にあらずとし日後恐らくは再

牛痘發蒙總論

桑田和 著

○牛痘ハ西洋新發明の良法にして未だ痘の嬰兒に施さゞれバ流行の險痘に因て或ハ麻面と為り或ハ死亡に歸せしを免れしむる者なり凡て天文暦算等の法ハ年月を積て後益明なる事を得る類にてかゝる良法の新に四大洲に流行し嘉永二年終に本邦に將来せるハ實に世人の大幸なりけれど斯の如る良法も然れバ始ハ人に怪み疑はれて行れ難き者また自然の勢なり孔孟の教と雖もなを然る事を免れず仰

時日 價貴	注意	救療	畸醜	餘患
病は長短劇易に従て各異なり	諸般に預備多くして皆験ある事なし	病中病後ともに適宜に醫治を要す	肌膚顏面に瘢痕斑文を生じ或ハ畸形に變ず	諸部の潰瘍皮膚病腺病盲聾等を残す事甚多し
發熱見点異同あり或ハ発せずしかも苦悶を發する事あり	寒暑を避け且腦病眼耳病に變ずる事ある故防ぐ	醫藥攝養闕くべからず	目に入り易し險重に眼疾を残す者あり	其毒鼻中に入る故以て咽喉病眼病を患ふ事あり
早きハ六七日に發し遅きハ八九日にして漸く発する者あり	食養醫藥に注意初生児或は全身諸病生歯の期を忌む	或は小便淋瀝する事あり防ぐに焮削を用ゐるべし	三四十人の中一人ある麻面と為る	腕上種ゑる所腐爛して久しく愈ざる事あり
先前に痘に比すれば經過至て速なり費も異同あり	嚴寒酷暑を避け或は老人姙婦を忌む	驅蟲排毒の藥を用ゐ腸胃を清淨ならしむるによしとす	全身瘢痕を残す者甚稀なり	病後に患症を發する事甚少し
時日甚少し他日一般流布すれば時に貴亦有る事なかるべし	常則に随て身を保護する外一切注意すべき事なし	醫藥を用ゐずしても治すべし然れども他病を防ぐに藥を用ゐるべし	醜状を残す事なし	一切餘患ある事なし

諸痘險易表

		徵候	死亡	危險	膿潰
大凶	自然痘	一箇の傳染病なり通常劇烈にして痛苦甚べからず	其の數六人の中一人死せ大都に流行する時は大率一年の中死する者三千人餘に至る	三人の中一人は必危殆をなせり	通常總身許多の膿疱を発して其の臭悪なるべし
凶	種痘嚔鼻法即支那にて行ふ法也	平全なる者ありといへども或は種々危劇乃症を發せ	大率三十人の中一人死せ	十人の中一人は悪症を発せ或へ真痘を発せずして偽痘を發する支あり	時としては咽喉腫瘍或は瘰癧腫を発する支あり
中	種痘發泡法	傳染性にして通常善性なりといへども特として險篤をなせ	百人の中一人死せ	五十人の中一人はやゝもすれば變異の症を發する所支あり	稀には種々なる所焮衝膿潰甚しき支あり
吉	種人痘刺法	自然痘に比すれば皆善性にして危症少し然れども全身に顆粒を發し經過遅速ありて牛痘に及ばざる所なり	三百人中一人死せ然れども予此法を施せし支天保九年より十二年間一年に七八十人に施し積で數千百兒に至るといへども一人も險危死亡の兒ある支なしは衆人の知る所なり全く謹慎して行ふゆゑなりけり		
上々吉	牛痘法	慎でこれを種ゆる時は必善良安静絶えて嫌悪すべき症ある支なく為めに自然痘を免るゝ支必疑なし	決して死亡なし	絶えて危劇の症なる支なし	種處一疱茂生ぜざるのみ

○牛痘を信ぜざるハ不幸の人にして勧むるハ仁の術なる事

○世の牛痘を信ぜざる人の言さま〴〵なる事

○世人牛痘を種ゑむとするには必其の医を撰ぶべき事

○昨冬以來千余人實驗の例

○種痘書目録

○真牛痘經過の時日

○小兒養育の綱要

○溺死并救急法

目録

仁術之責也仍示其解書余披覧之其所説

實係翁之良法所而窮精也且甚出常用剛語

亦足見其嚴意焉人矣余曰善矣遂附諸剞

劂者掛寫之當庭諸世人可以救王公之蒙

殃也矣乃以之爲叙

旹嘉永二年己酉六月

紀伊侍醫筒井憲識

所刻清邱熺引痘新法全書其法之術至矣

盡矣唯憾其書難通俗耳故

皇國之人未知為何術之良法概無識之忌

之者可歎之甚也矣於是採其要以解之且加

以私見與經驗以國字錄之欲廣通諸世人傾

速施治使赤子無遭危難禍厄全生濟乎壽

域是豈化而以欲奪天地生成之道而塞彼

千人苟謂不熟而殺人必獲罪于天也必矣
嗚嘑我流以刀鍼之技誤人之性命亦何仁乎
近世瘡瘍之險厄醫之施治者雖究其術底
其変不害生死者半至甚十失七八嗟之可不嘆
予壯之唱種痘法者更經查簡至多而百不
失一我嘗傳此法施幼兒有年多矣嗚哉之
中而收功幾乎更學一誤墮虜南任

小山肆成

引痘要略解叙

桑田立斎名和字好爵以醫為業性慷慨倜儻嘗歎曰輦轂之下以刀圭糊口者ゝ之羅而信然施設扁之術而百不失一者幾何矣夫醫者仁之術也以治病活人為職術宜精研之儕各有遭西中之一失者則為其人之不幸乎將為醫之不熟字未幸易得于乏不堪則德

保赤牛痘菩薩
西江月
大慈大悲發願
衆生濟度爲心
從來保赤法如林
牛痘法是甚深
春雄

牛痘發蒙 全